

人でございます。なお、その中で私も調査しております関係上わかつておりますのが、自宅の回りとか、家の掃除とか、又は草むしり、又、よそで働いて、いろいろ方が九十五人、いろいろいます。それで、完全に他に雇用されている方という方の中の四十名でございまして、そのほかの方は、何とか家にいられたら、状況でございまして、こちら方全体を対象に私も調査を行つたわけでございまして、そのほかの方に寝たきりの方が五十七人と、ずいぶんおりますが、こちら、私も、家庭奉仕員とかケースワーカー、それから反受訪問員の方々が尋ねまして全部調査をして、かわつてございまして、これ以外の方ということになりますと、私も、非常ベルも必要ないんじゃないかと、いろいろに考えておりますが、こちら方には十分説明いたしまして、この非常ベルの設置についてはお話を申し上げて、いろいろかわつてございまして、今後はこちら方を対象に又PRをして、いろいろに考えております。

○一番(原 敏子君) 市長が先ほど答弁されました市有地の問題では、管理面も大変で、いままでのようにというふうに言われましたけれども、それは、いま課長が話されました小まな植木と、いうことを含めて、いままでのように管理していくと、いうことなんです。それから、小まな土地は、この植林をした、と考へて、いるだけで、考へて、いるということなんです。

けれども、それは当然実行されると思ひます。ですけれども、市長の答弁と、さっき気がつかなかつたんですけれども、ちよとここで違ふ所あるというふうに思ひますけれども、この小まな土地にこの植林をするということは、やはり私も、いいことだと思ひますので、できることならば、いつまでもさくとしておくで、さくなくて早く対処できるものはして、いただきたいと思ひます。

それと、空き家の問題は、これ以外に方法はな、というところなんですけれども、将来は壊すわけなんです。これは話し合ひの中で十分によく話し合つて、いただきたいと思ひます。取り壊す、い事情はわかりますけれども、一番の被害者はその周辺に住んで、いる方たちなのであつて、壊した方が、いいというところは市長も課長も当然考へられて、いるんだろくと思ひます。壊す、い事情があり、これ以外に方法がな、というところになると、いまの現状のままでは、いつまでもあのままになつちやうわけです。何かやはりこれにはきつかけがないと、たとえば火事があったとか、そういう中で犯罪が起きたと、いうきつかけをもとにして取り壊すというのは、非常にもうきつかけに、なり、やはりそういうことを考へましたとき、にはやはりきつかけとこちらからつくつて、そういうふうな災害的、なきつかけができてからやるんじゃないかと、こちらからきつかけをつくつて何とか早くこれは対処しなくちゃいけない

んじゃないかというふうに思っています。

それと、公園のことなんですけれども、私は巣箱を置くぐらいはそんなに大げさにしなくてもできるんじゃないかと思うんです。それは、たとえばウサギ一匹デパートで買いますと、いま白いウサギが一千五百円なんです。予算的にも私は全部をそろえろということと言っているわけじゃなくて、一番手軽にできるところから、いま課長が言われました小鳥がでるんだつたり小鳥の巣箱をポツと置くぐらいは、それこそ大したことではないと思いますし、そういう中で徐々に徐々に子供と自然と結びつけていた方がいいというふうに、そういう気持ちで公園をつくっていただきたい、というふうに思っております。それと、非常ベルなんですけれども、いま所長が一人暮らしと寝たきり老人を対象にしたということがありましたけれども、一つには身障者の方たちにも、私にぜひ対象を広げていただきたい、というふうに考えます。と言うのは、家族の方が出かけるのは大概身障者の方が留守番をするような形になると思うんです。そういうときに限って火災が起きた場合、その方は逃げおくれちゃうわけです。ですから対象と一人暮らし、寝たきり老人だけということじゃなくて、私は、念っているんだからぜひそういうふうな、いまの現状のままだけじゃなくて、もう少し広い範囲でやっていたらいいと思います。

いうふうに考えますが、もう一度考え方を聞かせていただきたいと思っています。

○都市計画課長(内田和雄君)

私の申し上げたのは、要するに動物であるというところであって、やはり、動物も、ウサギ一匹飼ってまあやはりそれが病気になったり、死んでしまうような管理体制では、やはり動物もかわいそうですし、そういうものをきちっとした上で処理していくければ、いやないんじゃないかと、かように思うわけです。そういう意味で、ウサギとかアヒルとかいろいろあると思いますが、生き物でございしますので、今後そういう点を研究させていたきたいと、こういうことです。

○福祉事務所長(八木房雄君)

お答えいたします。

確かに、障害者の方にも広げたりどうかと、そういう御質問でございしますが、障害者にもいろいろと、視覚障害の方とか、それから肢体、言語障害、内部障害、いろいろございしますが、強いて言うならば、他の人に介護をお願いしなければ生活はできないという点についてはその活用をして、いきたいというふうに考えております。なお、これにつきまして、は福生市の身体障害者福祉協会等にお話し申し上げまして、これらに対処をしていきたいというふうに考えております。

○一番(原敏子君)

要望させていただけます。

不況下において、住民負担増につながら保育料などの負担金や、使用料、手数料等の値上げを行くべきではないかと私は考えますが、どのように考えられておるか。四つ目は、市民の声を予算に反映させるための考え方並びに具体的手段等について考えられておればお尋ねをいたします。五つ目に、五十三年度歳入の見通しはどのようなように考えられておるか。最後に、全国に地方財政危機機が言われておりますが、地方財政危機打開のための市長の基本姿勢並びに行動はどのようなように考えられておるか。簡単ではありますが、以上の点をお尋ねいたしましたして、私の一般質問、いたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君)

お答え申し上げます。

第一点でございますが、公共施設といたしますと、新しくできました市民会館、それから各所に建設しております。又今後建設いたします地域会館は、身体障害者の方にもよいようになっております。それから、これから建設を予定しておりますものにつきましては、もちろん御利用できるようにいたすのは当然でございます。それから、現在ございます福祉会館は、何年か先に大改造をする予定を待っておりますので、その際に本当の福祉の殿堂にいたします、というふうに考えます。それから、市役所が

御不便なところがございますが、これは、まず一階の便所の改良をしなくては、いけません、というふうには考えております。これも、場所の点もなかなかむずかしいのでございしますが、これはどうもやらなければいけません、というふうに考えております。それから、体育館につきましては、ちよとこれはなかなか大変でございます。と言って御来館をいただく、というわけには、きませんので、私も、教育長の方にお願いをいたしますので、どうか御遠慮なく御来館いただいて、職員によつて中へ御移動できるように、お手伝いをするようにいたします、と思っております。これは、私は特に教育委員会の方にお願いをいたします、と思っております。

声の広報等につきましては、ただいま調査を御依頼してございしますが、担当の方からお答えを申し上げます。

それから二番目の障害児教育については、ただいま、請願を委員会におきまして御審議中でございますので、私の意見を申し上げますのはどうかとも思うわけではございますけれども、私といたしましては、軽度の者は、第一中学校、第一小学校、第二小学校でお世話を申し上げまして、重度につきましては、これはどうも都の方にお願いをいたします。現在、羽村にある施設でございますが、そちらの方にお願いをしたいというふうに、基本的に考えるところでございます。これは、私の考えでございまして、委員会に付しましては大変先走つ

たことを申し上げまして、失礼とは思わけておりますが、お許しをいただきましたと思います。

五十三年度の予算でございますが、一番の、総合計画もできた初年度ということになります。まだ実は実施計画というものは、はっきりしたものはできていないわけでございます。るが、一応総合計画を踏まえましてやっております。しかしながら、これは、次の御質問に全部関連するかもしれません。結局、新しい市でございますので、一応の市としてのあらゆる最低の施設だけはしなきゃどうしようもないだろうということで、それに向かっております。あと幾つかの施設で終わるわけでございますので、これだけひとつ曲げて御了解をいただきまして建設を進めていただきたいと思います。私は考えるわけでございします。

それで、これが、建設優先であつて、福祉が後だということになるかもしれませんが、私は決してそれは思つておりませんでして、やはり、たとえばの話、市民会館を造りまして、そこで勉強していただく、又、図書館を造つて勉強をしていただく、そういうことが本當の福祉であると考えます。お金をただくれることが福祉でなくて、市民がやはりボランティアの精神を養成するような施設、そしてお互いに愛し合つて、よくようになるような施設、大体最近の福祉の考え方もそういうふうに向いてゐるようでございしますけれども、とても

自治体で何かのちと、いうことはむずかしいことではございしますので、お互いに助け合つて、よくふうにだんだんしむけて、ただかなければどうしようもないことではございしますので、そういうふうな考え方を植へつけてまいりますには、施設等を造つてまいります。ことが本當の意味の福祉につながるものだ、というふうには私は考えております。又、他方、汚水管の工事であるとか、雨水管の工事であるとか、というふうなもの、たとえば、雨水管があるから思ひ出がわからなないのであつて、なれば実際は大変なことなんでございします。ですから、これらもやはり大きく見ればやはり大きな福祉なんでございします。

実は、昔話をいたすとおかしいんでございしますが、私が町長になりましたときには、牛車の駅の辺はちよとの雨でも、もう、私が入つてくるくらいになつたんでございします。それで、雨の降るたびに夜中に迎えに来られまして、私は何十回と参りました。私が行つても雨がやまないんだからと言つても承知してくれないわけではございします。そこで、そこへ入れと、いうことなんです。で、いつもそこに入りましたんですけれども、いま昔のええと夢のようなことではございします。こんなことがあつたのかと思ふようになります。

いま、実は、宮沢議員さんのおそばに、まだほかにもちろんならぬと思ひますけれども、宮沢議員さんの方も大変被害があり申しわけないと思つております。これもいま手を打

つてゐる最中でございますけれども、結局、一生懸命皆さん方に、議員の先生方に御支援をいただきましてようよう何とか幾分それらがよくなつてゐるわけでございまして、でき上がるともうその思ひ遣は忘れちゃくという事です。それで、雨水の關係が続きますけれども、あと一本雨水の本管を入れれば福生も終わるわけでございまして、来年は、私は実はこの管に一番力を入れております。これは全く松山議員に怒られるかもしれないけれども、こればかりも、こればかり将来の福生に一番幸福なものでございまして。それで、私たちは現在はもちろん大事でございましてけれども、将来はもっと大事だというふうに私は考へます。やはり現在ももちろん大事ですけれども、ないばしろにしちやせんせんけれども、やはりわれわれの子供、孫の時代にはもっと幸福になつてくれるというのを願うのややはりわれわれの努めだからというふうに考へます。

そこで私は、大変福生はそう考へ方じゃむずかしいという事は、実は一〇%の住民の出入りがあるという事でございまして。さうく福生へお住まいになつていただいても、翌年には一〇%の方はどこへ行かれちゃく。そこで福生の泣きどころでございまして。ですから、結局、いまはよければいいんだという事になるわけでございまして。しかし、そうじゃなくてやはりどこへ行かれてもよくするという氣構えがあれば、どこへ行つてもよくする

わけでございます。私はそういふふうによつてやうなればもう廢墟になつてしまふと思ひます。ですから、本當に申しわけなんですけれども、やはり本當の福祉というものは基本からやつていかなければいけないという事を私は思ひつけてございまして、私に、たとえば来年は何とかひとつ、これはまだわかりませんけれども、いまのところどうしても図書館に着工したいと思つております。一年ではできませんけれども、さういふこともやはり、本當の、真に目を向けてやはり福祉の基本になるものでございまして。それで、建設費もいふくべ、ございましてけれども、それは福祉の基本だというふうには私は思つております。下水路は、しかりでございます。雨水排水はしかりでございます。さういふことでございまして、私は、その方針はあつたわけでございまして、ひとつ御勘弁いただいて進めていただきたいと、これはもう何度もう申してあることでございましてけれども、再度、ひとつ、再度ですか、申し上げたいと思ひつけてございまして。さういふものが改正いまして、そして、ぜひひとつ、市民にも落ちついていただいて勉強もしていただいたり、話し合ひもしていただいたりして、そして、真のボランティア精神の充実した福祉にしていかなければ、日本の福祉というものは良しをついちゃうんじやないかというふうな考へております。

いまの世界の状況というものは非常に厳し、いふやうでございしますので、いろいろ私たちは厳肅

な気持ちで取り組んでいかねければならぬと思います。やはり市といたしますと、個人でできることはなるべく個人でやめて、皆さんしていただくように、ある程度をもうすでは、一人ではできないものに市がやるというふうな考え方、一番早い話で、ごみの処理等でございますが、これは一人じゃできません。そういうものばたくさんあると思いますけれども、そういうふうな人ではできないものを市の方は取り組んでいって、本当の福祉に早く、いきたいというふうに考えているわけでございます。ですから来年も福祉重点という方向になると思いますけれども、私は、これは見かけは建設重点に見えますけれども、本当の意味は、これが真の福祉にするための基礎づくりであるというふうにお考えをいただきたい、と思うわけでございます。

なお、又、松山さんはこれは御反対、と思いますけれども、福生がわりに建設が優先と言いますけれども、これは、防衛施設片から予算が参りますので優先に見えろわけでございます。防衛施設片の予算がなければ建設はほとんどゼロになります。御存じのとおりでございます。福生は非常に税金も少のうございます。非常につらいと思います。決して基地を歓迎するわけではございません。歓迎するわけではございませんけれども、現在の姿というものは建設優先に見えるのは、これはほとんど防衛施設

施設の予算であるというところだけ申し上げておきたい、と思います。決してこれは基地を礼賛するものではないでございますし、基地はない方がよろし、いんですけれども、現実の姿はそういうことだ、というところでございます。

したがって、市民の声を聞いて予算をつくらぬかというお話でございますが、これは議員さん方からいふ、あと御要望を毎年いただきますけれども、これらはまず市民の声の代表ということだと私は考えております。一般の方々の一々の御意見ということとはわざわざ伺うということはいたしておりませんけれども、市民の要望というものはここにおりまして、大体わかるものでございまして、なるべく意に沿うようにしたい、と思っておりますけれども、ただ、原則だけは貫いてまいりたいと、そういうございせん、結局あと何年か、一つの目的を達しますので、それを達してからでないとどうしても予定どおりの事業が進みませんので、大変、これは私が不届き至極なわけですが、もうございするけれども、一応、いまの計画を総合計画に沿った線ですらせていただきたいと思います。決して、市民の声をなげろにするわけではございませんけれども、お聞きしてもできないことは、要するにできないということでございます。それで私もこれからはもう大変に困難な、財政的にも困難な時代に入りますので、できないことはできぬといつさり申し上げたい

と私も思っております。その方が重点的に投資をし、市民が早く幸福になれると私は考えます。市民のためと私は思っております。

それから、順序不同で大変申しわけなかつたんでございますが、手数料のアップというものがございまして、いまのところは考えておりませんけれども、又、他の関係もございまして、全然アップをしないという事は私は申せないわけでございます。手数料等でもなくほかのものにも、いろいろに共料金はあると思いますけれども、これも、国の動向、都の動向、あるいは他市の動向等によりましてはアップをさせていくものがあるかもしれませんけれども、その節はよろしくお願いを申し上げたいと思います。

大変、私もわがまま方ようにお見えになるかもしれませんが、少なくとも本当に市民が幸福になるように私は考えておるわけでございます。それにやはり、施政方針でも申し上げましたけれども、市民の方々にぜひひとつ、市民が市に要求するよりも、市のために何かできるかどうかと、そういうふうな気持ちを持ちたいださいたいと思いますし、私は市民の全体のためにやることなりば、一部のエゴ等に迎合はしないというような決心はもちろ手持つておるわけでございますし、又、現在よりも未来が非常に大事だと、現在をもちろんながらにいたしませんけれども、未来が非常に大事であるということを私は

は考えておるわけでございます。

大変、下手なる答弁でお聞きづらくいところもたくさんあると思いますが、又

担当の方から申し上げたいと思っておりますのでよろしくお聞き取りのほどをいただきます。このように思ふ次第でございます。

○企画財政課長（上野重勝君）

ただいま、市長からつづきに答弁をされて、さうでございます。それで、私から特段補足することでもございませんが、一番、体育館、その他身障者対策については、市役所の自動車置き場が完全でないというふうな御指摘でございます。これらについては所要の処置を講じたいと思います。それから、福祉会館については、先ほど市長が答弁したとおり、近い将来においてあれを福祉の殿堂として大改造する。野点におきまして、全面的な福祉対策を整えていきたいと考えております。それから、体育館におきましては、現状ではなかなか十分な手当ができませんが、これも折を見てやむ必要があるかと思ひます。

それから、声の広報については福祉事務所長の方から御答弁をしておいたと思いますが、それから、障害児教育につきましては教育長からお願いをいたします。

それから三番目の五十三年度予算編成について、これも市長から正確に、詳細に申し上げてございますので、とりたてて御答弁を申し上げることもございせんが、その中で五十三年度の歳入の見通しとか、あるいは又、財政危機の打開、というところ、いかにございまして、つぎ加えて説明をさせていただきまします。五十三年度も財政編成方針が示されておりませんので、私どもも公式には入手をいたしておりません。したがって私どもの考え方として申し上げるならば、国の予算は予算要綱の段階で、大蔵省は前年度一三〇程度の伸びというふうなことを言っておりますが、私どもは、地方財政の現況から見まして、ことに最近、自治省も地方財政においては五十三年度二兆円の歳入不足を生ずるというふうなことを言っておりますので、それらを勘案いたしまして、又、ことしの予算編成時の財政状態等を考えますと、せいぜい一〇〇程度にやるのではないかと、いふふうに考えています。

それから、財政危機の打開、という点でございします。これは、すでに地方財政危機といふものは、昭和五十一年度のオイルショック以後叫ばれていることでございまして、もう、すでに私も実感としていたしましてこれらのことに何遍か対策について申し述べてお

ります。その中で、高福祉高負担というふうな考え方から、一部手数料、あるいは又国民健康保険の保険料、それから保育料の値上げ等についても実施をいたしましたし、それから又、内部処置をいたしましては、職員の増員の抑制、とか、経費費の削減というふうなことに努めてまいっております。それから又、事業につきましても補助金を主体とした事業を形成し、できるだけ単独事業は避けるというふうな処置を取っております。又、歳入につきましても、極力われわれの手段を持って歳入の確保に努めておりまして、その結果は昭和五十年、五十一年度決算に出て、いかにございまして、その成果はある程度は上がっておりまして、考えております。それから、しかも五十一年度決算におきましては、その最大な成果として、経常収支率も七九％台でございまして、ここ五年ぶりぐらいに八〇％を割るというふうな好ましい結果も出ております。これらを御勘案いただきまして、財政危機に対する私どもの対応の方針とお考えをいただきたいと思います。

○福祉事務所長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして、市長の答弁の補足説明を行います。

声の広報の質問、でございますが、この件につきましては、当市には福祉市身体障